

主要施策名:(5)水道・下水道等の整備

事務事業本数:2

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
④便利で快適な 都市づくり	(5)水道・下水道 等の整備	(1)水道の整備	451-1	家庭用井戸水検査事業	環境整備課
		(2)下水道等の整備	452-6	浄化槽設置整備事業	上下水道工務課

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	家庭用井戸水検査事業		所管課【2】	環境整備課	
			作成者(担当者)	田上 エミー	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			重点 施策【4】 <input type="checkbox"/> 該当
	主要施策(節)	(5)水道・下水道等の整備			
	施策区分	(1)水道の整備			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 水道法、水質基準に関する省令 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 4 項 1 目 2 細目 2				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	上水道未整備地区では、一般家庭で井戸水を飲料用や生活用水として使用しており、健康上の不安が存在する。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	上水道未整備地区の市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	上水道未整備地区の住民に水質検査に対する検査費用を一部助成し、検査を実施することにより、家庭用飲料水の安全性を確認する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度 】    【 H17 年度から 】    【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・上水道未整備地区住民の家庭用井戸水の水質検査を、市でとりまとめて検査機関に委託し、生活用水としての利用を担保する。また、広報及びホームページにて、検査の周知を図っていきたい。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本 ① 家庭用井戸水検査業務 ② ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	106	131	148	190
		その他	0	0	0	0
		一般財源	157	193	219	233
	【16】 小 計		263	324	367	423
	職人件費	職員人工数	0.07	0.14	0.14	0.14
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374	
【17】 小 計		366	760	778	789	
合 計		629	1,084	1,145	1,212	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 家庭用井戸水検査業務	井戸水の水質検査に補助金を支出し、検査を行う	水質検査補助件数	件	56	69	78	67
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 飲用適格率	適格件数/申請件数×100	%	—	—	—	—
			100	100	100	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 上下水道未整備地区での一般家庭井戸水の安全性を担保し、対象者のニーズに応える必要があるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 上下水道未整備地区が対象地区となる。見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 家庭用飲用水の安全性を確認するための検査であるため、市民に影響がでる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 達成できた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 単独の事業であるため適当。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 検査を希望する対象者の水質検査は市が一括して取りまとめて業者と契約することで、コスト削減を図っているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 既にできるところは簡素化しているため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 既に、水質検査は民間による検査を実施しているため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似の事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし 水質検査費の増額に伴い、今後は受益者負担金額の増額が必要かについて検討する余地はある。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	上下水道整備には費用、日数がかかり、未整備地区解消は困難であるため、今後も事業を継続する。また広報及びホームページにて、検査の周知を図っていききたい。 (前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 広報及びホームページにより上下水道未整備地区の家庭用井戸水水質検査の周知を図り、検査を行った。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	上下水道整備には費用、日数がかかり未整備地区解消は困難であるため、今後も事業を継続する。また広報およびホームページにて、検査の周知を図っていききたい。なお、水質検査費の増額に対し受益者負担額の増額が必要か検討する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	上下水道の未整備区域で家庭用飲用水井戸水を使用されている世帯に市が窓口となり水質検査の機会を提供し、検査費用の一部を補助することにより、飲用水の安全性の可否を確認してもらうように努めている。住民の健康保持及び生活環境の保全を図るためにも事業を継続していく必要がある。	評価責任者 西川 慶一郎
----------------------	---	-----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	浄化槽設置整備事業		所管課 【2】	上下水道工務課				
			作成者(担当者)	浜田夏宏・竹森明徳				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当			
	主要施策(節)	(5)水道・下水道等の整備						
	施策区分	(2)下水道等の整備						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 浄化槽法、市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし							
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	4 項	1 目	9 細目	1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	公共下水道・農業集落排水処理区域外の用排水路及び河川等の水質保全・生活環境の向上、公衆衛生環境の向上を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	公共下水道・農業集落排水処理区域外(玉名・岱明・横島)で浄化槽を設置する市民。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	浄化槽を設置することで、生活排水による用排水路及び河川の水質汚濁防止を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H17 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	・浄化槽を設置しようとする申請者に対して、補助金の交付事務(申請書の受付から設置後の現場確認及び補助金交付まで)、国・県への補助金の交付申請・受入事務、それに伴う実績報告事務 ・浄化槽未設置の世帯に対して、広報誌等により普及促進を図る事務 ・権限移譲により、設置者への検査・保守点検実施指導業務 ・既存住宅の汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽への切替を行ったときに追加補助をする事業
	【15】 事務事業を構成する細事業( 4 )本 ⇒ ① 浄化槽設置整備事業 ② 浄化槽推進業務 ③ 浄化槽整備事業特別会計繰出金業務

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	9,954	7,737	7,797	16,561	0
		県支出金	4,915	5,954	6,712	10,448	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	7,179	0
		一般財源	29,785	20,912	18,982	31,008	0
		【16】 小 計	44,654	34,603	33,491	65,196	0
	職人件費	職員人工数	1.23	0.60	0.60	0.60	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小 計	6,424	3,257	3,332	3,381		
	合 計	51,078	37,860	36,823	68,577		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 浄化槽設置整備事業	浄化槽設置者に対し、補助金を交付する	設置基数	基	75	75	78	120
② 浄化槽推進業務	広報誌等により浄化槽の普及促進を図る	掲載回数	回	3	2	3	3
③ 浄化槽整備事業特別会計繰出金業務	浄化槽特別会計への繰り出し	繰り出し回数	回	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 年間処理水量	1年間の設置した人槽ごとの処理水量の合計(5人槽:1.0㎡、7人槽:1.4㎡、10人槽:2.0㎡)×基数×365日 R3:44,603㎡、R4:42,778㎡	㎡	44,603	42,778	42,778	51,611
2 年間処理水率	年間処理水量/目標年間処理水量×100	%	100	100	100	100
			76.9	70.8	70.3	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 市が実施するよう法令で義務付けられているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 生活排水による河川及び用排水路等の水質汚濁防止を図るのに必要であるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 合併処理浄化槽の設置に費用がかかるため、設置補助がなくなると汲取り・単独槽からの転換や合併処理浄化槽の設置が進まないことで環境保全や公衆衛生の悪化が考えられる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 合併処理浄化槽の設置に費用がかかるため、家の新築や改築及び汲取り槽や単独浄化槽の修繕のタイミングで設置されることが多いため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 事務事業の目標達成のため必要である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国・県の補助基準により実施しているため検討の余地がない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 補助金事務や権限移譲事務であるため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国・県の補助金事務のため交付申請事務等の事務ができない。また、民間へ委託するとコストがかかるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 令和6年度から公共浄化槽の設置を個人設置型の補助金へ統合したため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 補助金の交付事務のため、受益者負担は発生しないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	生活環境の保全や公衆衛生の向上に寄与するため、汲取り槽、単独浄化槽の転換や新築等による合併浄化槽の設置のために市民へ設置費の補助をおこなうことは設置促進に有効だと考える。そのため、継続しての事業が必要である。また、公共浄化槽設置の者の設置費及び維持管理費に違いがあるため統合に向けて検討が必要である。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	浄化槽設置及び附帯工事に係る補助を行った。また、天水地区の公共浄化槽設置事業の廃止に伴い令和6年度からの浄化槽設置に関する補助金を検討した。
今後の方向性 【25】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	生活環境の保全や公衆衛生の向上に寄与するため、汲取り槽、単独浄化槽からの転換や改築等による合併処理浄化槽の設置の際に、市民へ設置費用の補助を行うことは設置促進に有効だと考える。そのため、事業の継続が必要である。また、天水地区においては、公共浄化槽事業の廃止に伴い個人設置者への補助金交付に見直しを行った。更に過疎債を活用した補助金の上乗せを行い合併処理浄化槽への転換や設置促進を図る。 【過疎債分】新築等 5人槽:220,000円、7人槽:254,000円、10人槽:295,000円、転換等に伴う付帯工事 5人槽、7人槽、10人槽:250,000円	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	公共下水道及び農業集落排水処理区以外の河川等の水質保全や公衆衛生環境の向上を図るため、今後も積極的に周知を行い普及促進に努める。 また、天水地区においては、公共浄化槽事業の廃止に伴い、通常の補助金とは別に過疎債を活用した補助の上乗せを行っており、より一層の普及促進に取り組む。	評価責任者 田上 武靖
----------------------	---	----------------